

# 序章 銚田市環境基本計画（改定・中間見直し）

この章では、本計画中間見直しの趣旨、見直し対象などの事項を示しました。

## 1 中間見直しの趣旨

本市は、豊かで美しく良好な環境の保全及び創造に努めるため、「鉾田市環境基本条例」に掲げた基本理念の実現に向けた最も基本的な目標として、「水と緑、ゆたかな自然を未来へつなぐ 住みよい環境づくりを推進するまち ほこた」を環境将来像として、平成 29 年（2017 年）3 月に鉾田市環境基本計画を策定しています。

本計画の計画期間は、平成 29 年（2017 年）度から令和 8 年（2026 年）度までの **10 年間**としていますが、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、計画の中間期として令和 3 年（2021 年）度に取り組の目標となる指標等の見直しを行うものです。

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、同年 12 月にはパリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議におけるパリ協定の採択がされるなど、世界を巻き込む国際合意が立て続けになされており、これらを踏まえ、国は平成 30 年（2018 年）4 月に第五次環境基本計画を閣議決定しました。また、平成 30 年（2018 年）6 月には気候変動適応法が制定され、同年 11 月には気候変動適応計画が閣議決定されました。

さらに、令和 2 年（2020 年）10 月の国会演説では、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、令和 3 年（2021 年）4 月には、国の温室効果ガス排出量の削減目標の引き上げを表明しました。また、令和 2 年（2020 年）11 月では、気候非常事態宣言決議案が採択されています。

本市においては、こうした社会情勢の変化に伴い、見直しを行います。

## 2 中間見直しの方針

中間見直しであることから、社会情勢の変化と計画の進捗状況等を踏まえ、全体的に見直しを行い、新たに第 6 章として「鉾田市地域気候変動適応計画」を策定しました。

## 3 基本目標と SDGs（持続可能な開発目標）との関係

本計画では、市が進める施策とともに、市民、事業者が主体となって進める取組を示し、市民、事業者、市が協働で推進します。

この具体的な取組は、本市が目指す環境将来像「水と緑、ゆたかな自然を未来へつなぐ 住みよい環境づくりを推進するまち ほこた」の実現に向けて、SDGs と同じ方向性を持ちます。

本計画に定める4つの基本目標とSDGsの関係は、次表のとおりです。国際的な約束である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の推進に繋がるよう、リーディングプロジェクトの取組も継続していきます。

●基本目標とSDGsとの関係

基本目標	関係するSDGs
<p><b>基本目標1</b></p> <p>◆自然環境の保全と活用◆</p> <p>自然と共に歩むまち</p>	
<p><b>基本目標2</b></p> <p>◆生活環境の保全◆</p> <p>環境にやさしく暮らすまち</p>	
<p><b>基本目標3</b></p> <p>◆地球環境の保全と循環型社会の形成◆</p> <p>地球と共生できるまち</p>	
<p><b>基本目標4</b></p> <p>◆環境保全活動の推進◆</p> <p>一人ひとりが環境と向き合うまち</p>	

